

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和6年度(2024年度)取組実績・効果	所管課
1	1	(1)	女性の就業継続やキャリア形成促進への支援(充実)	【取組】 八王子学園都市大学「いちよう塾」において、ITに関する講座や語学に関する講座など、女性の就業支援やキャリア形成を促進するための講座を実施した。 (内訳) 情報・コンピューター分野10講座開講/264講座 教育・心理・言語・コミュニケーション分野56講座開講/264講座 【効果】 幅広い分野で専門知識を得られる講座を実施し、学びの意識がある女性に対し、学びの機会を提供することができた。	学園都市文化課
1	1	(2)	女性の就業継続やキャリア形成促進への支援(充実)	【取組】 ①講座等の開催 ・講演と落語の会「つる子の『紺屋高尾』を味わう」 ・【メッセージで発信するコミュニケーション】 ・今からでも遅くない 女性のお金とキャリア など、就業やキャリア形成に役立つ講座を開催した。(参加者 計198名) ②ホームページへの掲載等 ホームページに東京都が開催する「女子中高生向けオフィスツアー」や「女性リーダー育成プログラム」、その他スキルアップに役立つ講座、就業に役立つセミナーなどの情報を掲載し、ポスター掲示、チラシ配布も行った。(掲載件数 45件) 【効果】 講座等の開催や東京都等が開催するセミナー等の情報をホームページに掲載するなどにより、女性の就業継続やキャリア形成促進を支援した。	男女共同参画課
1	1	(3)	女性の就業継続やキャリア形成促進への支援(充実)	【取組】 創業支援資金融資あっ旋件数98件中、女性創業者が11名(利子補給11件)。 【効果】 創業資金の利率を補助することにより、創業を支援した。 ・女性のための創業セミナー:令和5年度以降開催実績なし 【取組】 ①事業主・人事労務担当者・労働者を対象に、最新の働く人のための労働法や、雇用管理等のセミナーを実施後援。(4回・参加者152名) ②随時情報提供を行った。 【効果】 ①制度や法令の周知啓発に協力することで、誰もが働きやすい職場環境づくりを促進した。 ②チラシの配架などにより、各種制度・セミナー等の周知を行い、女性の就業継続やキャリア形成を促進した。	産業振興推進課
1	2	(1)	セクシュアル・ハラスメント等防止(21(1)に再掲)	【取組】 ①冊子の配架 東京都が作成した「ハラスメント防止ハンドブック」など、セクシュアル・ハラスメントについての情報を掲載した資料を男女共同参画センター内に配架した。 ②ホームページへの掲載等 東京都が開催する「働く人のためのハラスメントセミナー」などをホームページに掲載し、ポスター掲示、チラシ配布も行った。 【効果】 冊子の配架やホームページ等にセクシュアル・ハラスメント関連情報を掲載することで、防止啓発を行った。	男女共同参画課

重点 目標	取組 番号	枝 番号	取組名	令和6年度(2024年度)取組実績・効果	所管課
1	2	(2)	セクシュアル・ハラスメント等防止(21(2)に再掲)	【取組】 ①会計年度任用職員を含む全職員対象のハラスメント防止研修を12月2日～27日にeラーニングで実施し、受講率は58.8%(書面での受講は除く)であった。 ②部長職対象のハラスメント防止研修を12月23日に実施し、26名が受講した。 ③厚生労働省が定めている「職場のハラスメント撲滅月間(12月)」にあわせ、ポスター掲示による周知・啓発や、年末年始無災害運動と連携した市長訓示等を実施した。 ④職員の新規採用時には、相談方法やハラスメント研修資料の内容を周知している。 【効果】 多くの職員にハラスメント防止に関する知識や相談方法等について周知し、意識啓発をすることができた。	安全衛生管理課
1	3	(1)	女性の再就職支援(充実)	【取組】 八王子学園都市大学「いちよう塾」の開講にあたっては、大学コンソーシアム八王子加盟25大学等(以下「加盟校」という。)に男女共同参画に関する理解を深めるための講座の提供を依頼し、アンコンシャス・バイアスに関する講座(続・英語で学ぶ社会的「性」とアンコンシャス・バイアス)を提供することができた。 一方、託児サービス付きの講座は全264講座のうち81講座提供することができ、男女共同参画のための意識啓発を図ることができた。 【効果】 託児サービス付きの講座を開催し、育児中の女性等が受講しやすい環境を整備することで、学びの機会を提供することができた。 【取組】 八王子学園都市大学「いちよう塾」において、ITに関する講座や語学に関する講座など、女性の就業支援やキャリア形成を促進するための講座を実施した。 (内訳) 情報・コンピューター分野10講座開講/264講座 教育・心理・言語・コミュニケーション分野56講座開講/264講座 【効果】 幅広い分野で専門知識を得られる講座を実施し、学びの意識がある女性に対し、学びの機会を提供することができた。	学園都市文化課
1	3	(2)	女性の再就職支援(充実)	【取組】 ①「パートタイム就職支援セミナー」を3回開催 参加者計95名 ②「八王子・日野 仕事と家庭の両立支援就職面接会」参加者15名 ※①②公共職業安定所・産業振興推進課共催 ③女性しごと応援キャラバンin八王子 ほかに3回(公益財団法人東京しごと財団共催) ・「イマドキ企業は女性の味方！」参加者18名 ・「面接に役立つ！マナーとコミュニケーション」参加者73名 ・「人生を長く楽しむための50代からのキャリアデザイン」参加者96名 ・「家庭と両立できる企業と出会う」参加者80名 ④ホームページへの掲載等 ホームページに東京都等が開催する再就職支援セミナーやイベントなどの情報を掲載し、ポスター掲示、チラシ配布も行った。(掲載件数 74件) 【効果】 再就職を支援するセミナー・面接会・イベント等の開催や他市で開催されるセミナー等の情報をホームページに掲載するなどにより、女性の再就職を支援した。	男女共同参画課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和6年度(2024年度)取組実績・効果	所管課
1	3	(3)	女性の再就職支援(充実)	【取組】 ①パートタイムセミナー3回、参加者95名、託児利用0名 ②パソコン講習会1回(全3日)、募集10名、参加者9名、託児利用0名 ③市ホームページ等を活用して、マザーズコーナーの周知を図るとともに、マザーズコーナー利用者に対し、ハローワーク八王子との協働により就職支援を行った。 【効果】 ①パートタイムとして働くための知識についてセミナーを実施することで、就労を支援した。 ②就業する際に役立つパソコンスキルの講習により、就労を支援した。 ③就職相談の機会を周知することにより、就労を支援した。	産業振興推進課
1	3	(4)	女性の再就職支援(充実)	【取組】 ①就労を希望する女性に対し、情報提供と就労のための支援 八王子リカレント教育支援アプリ「はちりカ」で女性を対象とする就職セミナー等の情報を発信した。 実績 12件 ②リカレント教育8の促進(新規) 生涯学習センターの主催講座でリカレント教育関連講座を実施した。 実績 31講座 【効果】 ①ポスター掲示・チラシ配布とあわせて様々な手段で情報を提供することができた。 ②ICTに関する講座を実施することで社会人の学び直しにつながるきっかけの場を提供できた。	学習支援課
1	4	(1)	職場等における環境づくり(充実)(20(1)に再掲)	【取組】 ①父親の育児休業取得促進リーフレットを母子手帳と合わせて配布(3,500枚) ②ホームページでワーク・ライフ・バランスを周知 ③東京都や都内の区市が開催する「仕事と育児のバランス、ワーク・ライフ・バランス、しごとと家庭の両立、女性リーダーを育成する職場づくり、多様な働き方」などの講座をホームページに掲載(掲載件数 15件)し、ポスター掲示、チラシ配布も行った。 ④東京都労働相談情報センターと共催した男女雇用平等セミナー「企業における介護離職防止対策」を開催 参加者48名 ⑤講座「何から始める？子育てパパを楽しむために！」を開催(参加者8名) 【効果】 男性の育児休業取得促進、休暇取得の促進、長時間労働の解消、女性の活躍推進などに向けたさまざまな啓発を行い、働く人だけでなく企業に対しても取組の重要性を周知することができた。	男女共同参画課
1	4	(2)	職場等における環境づくり(充実)(20(2)に再掲)	【取組】 子育て応援サイトや子育てガイドブックにおいて、子育て応援企業におけるワーク・ライフ・バランス支援の取り組みを紹介した。 【効果】 子育て応援企業のワーク・ライフ・バランス支援の取り組みを周知することができた。	子どものしあわせ課
1	4	(3)	職場等における環境づくり(充実)(20(3)に再掲)	【取組】 ①事業主・人事労務担当者・労働者を対象に、最新の働く人のための労働法や、雇用管理等のセミナーを実施後援。(4回・参加者152名) ②ウェブサイト「はちおうじ就職ナビ」を活用し、企業に対し随時情報提供を行った。 【効果】 ①制度や法令の周知啓発に協力することで、誰もが働きやすい職場環境づくりを促進した。 ②市内企業への情報提供により、誰もが働きやすい職場環境づくりを促進した。	産業振興推進課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和6年度(2024年度)取組実績・効果	所管課
1	5	(1)	社会における支援	【取組】 クリエイトホール内の施設で資格や就職の勉強をする市内在住の女性を支援するため、ほっとタイムサービス(無料託児サービス)を実施した。(実施日数272日、利用者数235人) 【効果】 女性の学習活動の支援を行い、就労継続、キャリアアップ、再就職など働くことを希望する女性の活躍に向けて取り組んだ。	男女共同参画課
1	5	(2)	社会における支援	【取組】 ①通所型短期集中予防サービスの利用拡大に向けて、サービス提供事業所を22事業所に拡大した他、パンフレット作成、ケアマネジャーを対象とした勉強会の開催、利用手続き簡便化に向けた検討などを行った。 ②通所型短期集中予防サービスの効果向上に向けて、関係団体との協力によりリハビリテーション専門職向けの研修会等を開催した。 ③歯科衛生士会や柔道整復師会等の団体と連携し一般介護予防教室を開催した(延べ 424回・参加者1,933名) 【効果】 ①②説明会及び勉強会での複数回の説明により、ケアマネジャー等に対する理解促進を行うことができた。また、パンフレットを作成することでケアマネジャーが利用者に対して説明することができるツールを整備することも出来た。 ③口腔や身体的な観点からの各種介護予防教室の実施により、高齢者に対する介護予防知識の普及啓発を行うことが出来た。	高齢者いきいき課
1	5	(3)	社会における支援	【取組】 高齢者あんしん相談センター運営事業として、家族介護者教室を開催し、意識づくりを進めるとともに、知識や技術の向上を図った。 高齢者あんしん相談センター21か所で実施(236回実施) 【取組】 ①生活支援ショートステイ事業の実施(14件/395日) ②緊急一時保護事業の実施(0件) ③老人福祉法に基づく権限行使(措置)(2件/627日) 【効果】 高齢者のいる家族において生活の安定が図られ、介護に携わる家族等の負担が軽減された。虐待等により居宅において生活することが困難な高齢者を、施設等へ措置し高齢者の権利擁護が図れた。 【取組】 高齢者あんしん相談センター運営事業として、介護予防教室を開催し、意識作りを進めるとともに、知識や技術の向上を図った。 ・高齢者あんしん相談センター21箇所で開催(1,502回実施) 高齢者あんしん相談センターの運営事業として、家族介護者等を対象とした相談機能を発揮するため、介護離職防止に向けた相談窓口の周知及び介護休業制度や介護保健制度の普及啓発による介護離職防止に向けたセミナー・相談会を開催した。 ・セミナー・相談会の開催(年3回開催) ※常時、各高齢者あんしん相談センターでは相談を受ける体制を取っている。	高齢者福祉課
1	5	(4)	社会における支援	【取組】 介護に関する理解を深め、知識や技術の向上を図るために、「はちおうじの介護保険」パンフレットを事務所(14か所)、高齢者あんしん相談センター(21か所)などに加え、令和6年度(2024年度)からははちまるサポート(13か所)にも設置し、身近な地域で情報を手に入れる体制を整え、介護保険制度の周知を図った。 【効果】 市内各所でのパンフレットの配布ほか、ホームページなどにより制度の周知を行い、介護保険制度への理解を高めることができた。	介護保険課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和6年度(2024年度)取組実績・効果	所管課
1	5	(5)	社会における支援	【取組】 介護者の負担軽減のため、各種サービスを活用した。 ・短期入所497名(計25,312日) ・認定短期入所11名(計156日) ・日中一時支援109名(計21,146時間) ・在宅緊急一時保護46名(計481回) ・島田療育センター緊急一時保護21名(計310日) 【効果】 必要としている方にサービスを提供することができた。	障害者福祉課
1	5	(6)	社会における支援	【取組】 ①がん検診無料クーポン券の送付やがん検診の受診勧奨・再勧奨通知(5～9月)を送付した。 <受診者数> 乳がん検診受診者(女性のみ)…11,904名 子宮頸がん検診受診者(女性のみ)…16,810名 ②働き世代の市民を対象に、東京医科大学八王子医療センター、東海大学医学部附属八王子病院と共催で「働き世代が知っておきたい子宮頸がんの正しい知識」について、講演会を実施した。 また、両院のがん相談支援センターによる個別相談会や山野美容芸術短期大学による、アピアランス相談やウィッグの説明等も実施した。 実施日:2月15日 【効果】 ①質の高い検診をより多くの方に受診していただき、市民の健康増進に寄与することができた。 ②がん予防、がんとの共生について普及啓発に寄与することができた。	成人保健課
1	5	(7)	社会における支援	【取組】 ①妊娠期の教育(パパママクラスほか)の際に、母(及びパートナー)の健診の必要性や生活習慣の改善等について説明した。(パパママクラス等参加30回・911名) ②産婦健康診査費用助成事業にて産後間もない産婦に対し、診察のほか、メンタルヘルスアンケートを実施し、必要な産婦を早期に支援をした。(R6実績1849件) ③あかちゃん訪問時に、産後うつ病質問票を全訪問で導入し、産婦の心理面の支援の強化を図った。(実施2565件) ④乳幼児健診時において、特定健診及びがん検診の推奨を行い健康に過ごせるよう勧めた。(3～4か月児、1歳6か月児、3歳児健診、幼児歯科健診 252回・9492名) ⑤女性の健康相談の開催 130回 2888人 【効果】 女性の健康に関する知識の普及啓発(①～⑤)を行い、健康意識の醸成につながった。	こども家庭センター
1	5	(8)	社会における支援	【取組】 ①要介護・要支援となることを防ぐため、保健福祉センター内や地域で講座等を実施した。(大横:46回・利用者953名、東浅川:79回・2,430名、南大沢:332回・8,525名) ②市民や地域サロン等に対して、「八王子けんこう体操」のDVDの配布や貸し出しを行った。(大横:配布数0・貸出数29、東浅川:配布数0・貸出数11、南大沢:配布数20・貸出数71) ③健康づくりサポーターのスキルアップのためフォロー講座を行った。(大横:2回・利用者44名、東浅川:2回・利用者38名、南大沢:2回・利用者49名) 【効果】 出張講座等を通じて、自立支援及び介護予防の促進を図るとともに、健康づくりサポーターを養成し、活動を支援することで地域における健康づくり、介護予防の推進、及び意識の醸成を図ることができた。	成人保健課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和6年度(2024年度)取組実績・効果	所管課
1	5	(9)	社会における支援	【取組】 ・東京たま未来メッセで健康フェスタ・食育フェスタを開催し普及啓発を実施。参加者延べ17,167名 ・帝京大学の学園祭にて適正体重や乳がん等の女性の健康づくりの普及啓発を行った。朝食アンケート215名 ・医師会と連携し、純心大学で若い世代に向けた女性特有の疾患について特別講座を実施した。受講者43名 ・乳がん月間に合わせ、民間団体と連携した講演会で乳がん触診モデルの展示や、市内各所でのピンクライトアップを実施した。 ・女性の健康週間に合わせ、スポーツ振興課と連携し、特別講座(体操教室)を実施。(参加者18名)また市内主要駅で女性の健康に関するポスターを展示した。	健康づくり推進課
1	5	(10)	社会における支援	【取組】 【検査・検診の実施】 ①エイズ・ピア・エドューケーターとともに、市内イベントや大学祭でHIV・性感染症予防に関するパンフレットとコンドームの配布を通じ、普及啓発を行った。 (1)学生天国 200部 (2)帝京大学学園祭 193部 ②HIV・性感染症検査の無料検査・相談を実施した。 【実績】HIV検査418件 相談918件 【効果】 ピア学生とともにパンフレット等の配付を行い周知したことで、特に若者への性感染症に対する正しい知識や予防方法を啓発することができた。	保健対策課
1	5	(11)	社会における支援	【取組】 認可保育所1園、幼稚園型認定こども園1園が幼保連携型認定こども園へ移行するために施設整備補助を行った。 【効果】 施設整備補助により受入れ体制の整備を進めた。また、待機児童数は24人である。 【取組】 ①一時保育、休日保育、年末保育を実施 ②巡回発達相談実績318件(幼稚園48件、保育所等270件) 【②効果】巡回発達相談を通して、発達が気になる児童への援助方法を保育者が学ぶことで、保育者の質の向上及び児童の保育環境の整備を図ることができた。	子どもの教育・保育推進課
1	5	(12)	社会における支援	【取組】 ①町田市・相模原市と締結している病児保育事業の広域連携協定を継続した。 ②病児保育施設を1施設増やし、病児保育4施設、病後児保育1施設での運営を行った。 ③病児・病後児保育施設予約システムを導入し、利用者の利便性向上を図った。 ④令和2年度(2020年度)に策定した「医療的ケア児の保育所等受入れガイドライン」に基づき、民間保育所等3園で医療的ケア時の受入れを行った。 【効果】病児保育施設の増及び病児・病後児保育施設予約システムの導入により、利用者の利便性向上を図った。	保育幼稚園課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和6年度(2024年度)取組実績・効果	所管課
1	5	(13)	社会における支援	【取組】 ファミリーサポートセンター事業 年間スケジュールに基づき事業を実施した。今年度より会員の申請や変更届及び辞退届を電子申請できるようにし、登録の利便性を図った。 ①提供会員の募集について市の広報、はちバスや八王子駅前地下通路のポスター掲示、HP等で周知を行った。 ②毎月説明会を実施(18回/267人)さらに、緊急性のあるもの、配慮が必要なもの個別に対応、訪問登録も行った。(個別対応30回) ③提供会員希望の方への講習を3回(5日間)実施(3回/130人参加) ④提供会員対象にフォロー研修を実施(2回/33人参加) ⑤提供会員対象に救命講習を実施(4回/26人参加) ⑥提供会員対象に交流会を実施(2回/31人参加) ⑦ ②の内、ひろばでの説明会(5回/52人参加) 【効果】会員登録の申請を電子申請にしたことで、会員の利便性が上がった。	こども家庭センター
				【取組】 ①ショートステイ・トワイライトステイを実施し、保護者と子どもの生活の安定を図った。 ショートステイ実施件数 1,186件 トワイライトステイ実施件数 345件 ②ショートステイ養育協力家庭の募集PRを実施した。(受託家庭数6家庭)	
				【取組】 ①親子ふれあい広場を親子つどいの広場へ名称変更し、開館時間9:30~16:30と統一。来館者の利便性を図った。(旭町のみ10:00~17:00)また、子育てに関する講座及びプレママ・プレパパ講座も各広場にて引き続き実施した。 ②旧親子ふれあい広場6カ所に子育て支援員を新たに配置し、利用者支援事業を開始。各広場での相談体制の充実を図った。 ・親子つどいの広場 延べ利用者数59,576組 133,108名 ・相談件数延べ9,586件 講座開催回数(全体)2,448回(参加者32,380名) 【効果】旧親子ふれあい広場(6カ所)でも利用者支援事業を開始したことで、相談件数が前年度と比べ上昇し、子育ての相談がより身近な子育て広場で出来るようになり、相談体制の充実を図った。	
1	5	(14)	社会における支援	【取組】 学童保育所については、計画的な施設の整備と地域の方の協力や学校施設の活用のもと、令和4年(2022年)4月1日時点で「学童保育所待機児童ゼロ」となり、令和6年度(2024年度)も継続して達成した。 【効果】 3年連続で学童保育所待機児童ゼロ	放課後児童支援課
1	6	(1)	【行政が推進力】 市役所における職場環境づくり(充実)(22(1)に再掲)	【取組】 男女共同参画課で作成した「男女が共に生きるまち八王子プラン(第4次)」取組一覧表で、ワーク・ライフ・バランスを尊重し育児休業や介護休業を取りやすく時間外勤務が恒常的にならないよう呼びかけるとともに、それを常に意識してもらうため全所管の職場に掲示して、職場環境づくりに取り組むよう働きかけた。 【効果】 全所管において、執務室内で最も職員が目にする場所にワーク・ライフ・バランス推進の取組一覧表の掲載を依頼し職員へワーク・ライフ・バランスについて認識を深めた。	男女共同参画課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和6年度(2024年度)取組実績・効果	所管課
1	6	(2)	【行政が推進力】 市役所における職場環境づくり(充実)(22(2)に再掲)	【取組】 ①育児休業者復帰支援研修の実施 参加者28名 ②市男性職員の育児休業取得率の向上 市男性職員育児休業取得率 82.8% 【効果】 勤務時間・休日・休暇の手引きを改訂することで、休暇制度を周知することができた。	労務課
1	6	(3)	【行政が推進力】 市役所における職場環境づくり(充実)(22(3)に再掲)	【取組】 令和6年度(2024年度)も引き続き、2つのワーク・ライフ・バランスの推進目標を定め、各所管共通目標とした。 (1)全職員が年次有給休暇を年間13日以上取得する。 (2)全職員の年間時間外勤務時間数を360時間以内にする。 各事業場の年間達成率は以下のとおり。 本庁舎等事業場:49所管(1)30%(2)45% 福祉二部事業場:20所管(1)20%(2)30% 子ども家庭部事業場:6所管(1)0%(2)16% 環境二部事業場:10所管(1)20%(2)70% 水循環部事業場:3所管(1)33%(2)66% 都市建設四部事業場:21所管(1)45%(2)64% 教育委員会事業場:15所管(1)13%(2)40% 【効果】 安全衛生委員会において推進目標を周知し、意識啓発をすることができた。推進目標(1)の達成率が上昇した。	安全衛生管理課
1	7	(1)	【行政が推進力】 産前産後休暇・育児休業取得者への研修の実施及び情報提供	【取組】 ①東京都や都内の区市が開催する「仕事と育児のバランス、ワーク・ライフ・バランス、しごとと家庭の両立、女性リーダーを育成する職場づくり、多様な働き方」などの講座をホームページに掲載(掲載件数 15件)し、ポスター掲示、チラシ配布も行った。 ②講座「何から始める？子育てパパを楽しむために！」を開催(参加者8名) 【効果】 子育て中の働き方などの情報を、育児中の労働者等に提供することができた。	男女共同参画課
1	7	(2)	【行政が推進力】 産前産後休暇・育児休業取得者への研修の実施及び情報提供	【取組】 ①育児休業者復帰支援研修の実施 参加者28名 ②市男性職員の育児休業取得率の向上 市男性職員育児休業取得率 82.8% 【効果】 勤務時間・休日・休暇の手引きを改訂することで、休暇制度を周知することができた。	労務課
1	8	(1)	子どもの頃からの意識醸成(新規)(17(1)の再掲)	【取組】 ①子ども向けに、映画会「魔女の宅急便」(ひとり立ちを目指す成長物語)を開催(参加者38名) ②東京都が開催する「女子中高生向けオフィスツアー」をホームページに掲載し、ポスター掲示やチラシ配布も行った。(10回開催) 【効果】 主体的に進路を選択・決定する力を育成するための啓発を行うことができた。	男女共同参画課
1	8	(2)	子どもの頃からの意識醸成(新規)(17(2)に再掲)	【取組】 小・中学校が連携し、はちおうじっ子・キャリア・パスポートを全校で活用しながら、児童・生徒の発達段階に応じて学校の教育活動全体を通じて指導を行い、望ましい職業観・勤労観の育成や自らの個性に応じて多様な生き方を選択する力を高める指導を行った。 【効果】 児童・生徒一人ひとりが性別にとらわれない勤労観・職業観を身に付けるとともに、主体的に進路を選択決定する力が高まった。	教育指導課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和6年度(2024年度)取組実績・効果	所管課
1	9	(1)	企業における女性活躍推進に向けた取組(充実)	【取組】 ①ホームページへの掲載等 東京都が開催する講座「女性リーダー育成プログラム」、「これからの女性リーダー育成のための職場づくり」などをホームページに掲載し、ポスター掲示、チラシ配布も行った。 ②性別を問わず、いきいきと活躍するための様々な取組を行っている企業について、ホームページを活用し紹介した。 【効果】 東京都が開催する講座をホームページに掲載することで、広い視野での女性活躍推進のための啓発に繋がった。また、女性の活躍のために様々な取り組みを行っている企業を紹介することで、女性の自立や活躍の支援となった。	男女共同参画課
1	9	(2)	企業における女性活躍推進に向けた取組(充実)	【取組】 ①事業主・人事労務担当者・労働者を対象に、最新の働く人のための労働法や、雇用管理等のセミナーを実施後援。(4回・参加者152名) ②ウェブサイト「はちおうじ就職ナビ」を活用し、企業に対し随時情報提供を行った。 【効果】 ①制度や法令の周知啓発に協力することで、誰もが働きやすい職場環境づくりを促進した。 ②市内企業への情報提供により、誰もが働きやすい職場環境づくりを促進した。	産業振興推進課
1	10	(1)	附属機関等への女性の登用推進(充実)	無作為抽出方式による市民委員等公募制度 【取組】 第4期(任期:令和5年(2023年)6月1日～令和7年(2025年)5月31日)の市民委員等候補者のうち、令和6年度(2024年度)は15名(男性4名、女性11名)の方が実際に市の会議の委員に就任、もしくは参加した。 【効果】 所管課が市民委員等を公募した場合、女性からの応募がない可能性もあるが、本制度の活用により所管課の希望に応じた性別の委員等を登用することが可能となっている。	広聴課
1	10	(2)	附属機関等への女性の登用推進(充実)	【取組】 ①附属機関等の委員等の改選時等に当たっての事前協議において、委員等の構成比が男女共に30%以上となっていない所管課に対しヒアリングを実施し、選任方法等についての助言を行い、女性の登用について所管課から関係機関等へ働きかけるよう伝えた。事前協議件数46件 ②男女共同参画課で作成した「男女が共に生きるまち八王子プラン(第4次)」取組一覧表で、意思決定過程への女性の参画拡大を呼びかけるとともに、それを常に意識してもらうため全所管の職場に掲示して取り組むよう働きかけた。 【効果】 目標数値に達していない所管へヒアリングを行うことで、女性の登用推進について理解を深めてもらった。	男女共同参画課
1	11	(1)	【行政が推進力】女性管理職比率の向上(充実)	【取組】 ①男女共同参画センター内に書籍や女性情報紙、他市の情報紙など様々な資料を配架(新規配架書籍「リーダーシップはみんなのもの」) ②男女共同参画課で作成した、「男女が共に生きるまち八王子プラン(第4次)」取組一覧表で、性別によらない業務分担にすることを、全所管に働きかけた。 ③東京都が開催する「女性リーダー育成プログラム」をホームページに掲載 ④東京都が開催する講座「これからの女性リーダー育成のための職場づくり」をホームページに掲載 【効果】 男女共同参画の視点に立った行政運営を呼びかけ、キャリアアップにつながる仕組みづくりを推進することができた。	男女共同参画課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和6年度(2024年度)取組実績・効果	所管課
1	11	(2)	【行政が推進力】 女性管理職比率の向上(充実)	【取組】 ①主任職を対象に、市企画研修「キャリアデザイン研修(主任職)」を実施(受講者122名うち女性60名) ②採用説明会に女性職員を派遣(23回) 【効果】 ①自身のキャリアについて考える機会を設けることで、自分の強み弱みを理解するとともに、今後のキャリア形成への意識を高めることに効果があった。 (※研修レポートより「今後の自らのキャリアを考え適切に築いていくための基礎として活用していきたい。」「自身が数年後にどんな業務を行っているかはまったく予想がつかない。しかし、基本となる仕事やプライベートへの考え方は基本的には変わらないはずなので、今回立てた目標をとどめて仕事に臨みたい。」 ②これから就職しようとしてる女性が、本市で働き活躍するイメージを持つことができた。 【参考】 ・主査職昇任における女性職員の受験率 令和5年度(2023年度)1.6%(参考:男性11.5%) ・女性管理職の数 令和6年(2024年)4月1日現在24名 ・女性管理職の割合 令和6年(2024年)4月1日現在13.3%	職員課
2	12	(1)	男女共同参画に関する情報の収集と提供	【取組】 ①男女共同参画週間にあわせてパネル展や図書展示、公用車への掲示(100台)を実施 ②ホームページに男女共同参画に関する情報を掲載 ③男女共同参画週間にさきがけ、広報はちおうじ6月15日号に特集ページで「男性の家事・育児参加」について掲載した。(発行部数289,075部) ④男女共同参画センター内に書籍や女性情報紙、他市の広報誌などの資料を配架・貸し出し(新規配架書籍7冊) ⑤出前講座「男女共同参画入門」を2回実施(参加者計195名) ⑥講座「あなたをラクにする夫婦間の心理学」を開催(参加者16名) ⑦講座・講演会・職員研修などの参加者(市民・小中高校生・教育関係者・事業者・地域活動団体関係者・職員等)からのアンケートによる意見聴取 ⑧男女共同参画に関するLINEアンケート 【効果】 男女共同参画に関する情報をさまざまな方法で提供することにより、幅広い対象者に対して啓発を行うことができた。また、講座等の開催時にアンケートを実施することで、今後の男女共同参画社会の実現に向けた参考意見を徴収することができた。	男女共同参画課
2	12	(2)	男女共同参画に関する情報の収集と提供	【取組】 ①男女共同参画に関する蔵書の充実を図った。 ②男女平等参画週間にあわせ、関連図書を目立つ場所に見やすく展示・貸出を行った。 ③関連所管との連携を図り、関連所管のパンフレット等の配布やホームページの掲載を行った。 【効果】 ①市民の男女平等意識の醸成ができた。 ②図書館利用者への意識啓発ができた。 生涯学習センター図書館 6/5~7/1 53冊展示 ③これにより周知効果を高められた。	図書館課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和6年度(2024年度)取組実績・効果	所管課
2	13		事業者に対する男女共同参画の意識啓発(新規)	【取組】 ①事業者に出前講座「男女共同参画入門」を開催(2回) ②男女雇用平等セミナーを東京都労働相談情報センターと共催で実施(参加者48名) ③八王子商工会議所女性経営者の会に男女共同参画等と呼びかける啓発物品の配布協力を依頼し、配布等の協力をいただいた。 ④東京都等が開催する経営者や人事担当者を対象とした講座をホームページに掲載するとともに、「働く女性と労働法」「雇用平等ガイドブック」などの配架を行った。 【効果】 事業者に男女共同参画の意識啓発を行うとともに、市民への意識啓発に協力してもらうことで、さらに理解を深めてもらうことができた。	男女共同参画課
2	14	(1)	地域活動団体への意識啓発(新規)(23(1)に再掲)	【取組】 6中学校区で開催している地域づくり推進会議において、情報共有や意見交換などに性別による差が生じることがないように、対話を進行させている。 【取組】 ①はちおうじ志民塾 地域で活動の中心となる人材を育成するための講座として、9月から2月まで全15回の連続講座を実施した。 ②地域デビューパーティー802 地域で活動する団体とのマッチングの場として「第4回地域デビューパーティー802」を3月2(日)に、学園都市センターを会場に実施した。 【効果】 上記事業において、地域活動を始めるために必要となる知識や情報、きっかけとなる場を提供することができた。 ①R5年度までの卒塾生314名、内地域活動等を始めた者185名 ②出展団体44団体、参加者455名	協働推進課
2	14	(2)	地域活動団体への意識啓発(新規)(23(2)に再掲)	【取組】 ①講座等の開催 講演と落語の会「つる子の『紺屋高尾』を味わう」のポスター・チラシを全町会・自治会(579団体)に送付し、参加を促した。(参加者計178名) ②ホームページへの掲載等 ホームページに近隣市が開催する「どうする？マンション・団地の防災～女性、より多くの人の参加がカギ！」など、地域活動に役立つ講座の情報を掲載し、ポスター掲示、チラシ配布も行った。 ③東京都が作成した「東京くらし防災」を窓口で配布 【効果】 地域活動における男女共同参画の必要性についての情報提供を行うことができた。	男女共同参画課
2	14	(3)	地域活動団体への意識啓発(新規)(23(3)に再掲)	【取組】 ①出前講座の実績 ・「災害に備えて安全対策を」30回 ②女性の視点を盛り込んだ総合防災ガイドブックを引き続き窓口で配架した。 ③仮設トイレ設営など避難所開設・運営に関する防災訓練等を実施する中で避難所運営への女性の参画の重要性を啓発した。 ④女性等の視点に配慮し、防災倉庫にプライベート空間への配慮として、簡易更衣室等の災害用備蓄物資を引き続き備蓄した。 【効果】 出前講座や防災訓練へ参加する女性の割合が増えた。	防災課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和6年度(2024年度)取組実績・効果	所管課
2	15	(1)	【行政が推進力】 職員研修の充実(充実)	【取組】 ①「多様な性についての基礎知識」ほか職員研修を実施(2回、参加者計122名) ②職員に「市職員のためのDV・デートDV予防講座」のeラーニング研修を実施(参加者2,963名、アンケートでわかりやすかった99.2%) ③東京ウィメンズプラザが開催する「男女平等推進担当職員研修(基礎編)」に参加し、計画・施策・事業作りとその推進について学んだ。 【効果】 職員を対象とした研修を実施し、男女共同参画などの理解や認識を深めることができた。	男女共同参画課
2	15	(2)	【行政が推進力】 職員研修の充実(充実)	【取組】 東京都市町村職員研修所「男女共同参画研修」に職員を派遣(受講者57名) 【効果】 男女共同参画をめぐる社会の動向や、男女共同参画の基礎となる考え方について理解を深めることに効果があった。 (※研修レポートより「男女共同参画を進めるためには、分野横断的に取り組んでいく必要があること、個々の事業で、「男女共同参画」の視点をとりいれることが、より住民ニーズをとらえ、課題解決を行うための一助になる(各所管のメリットでもある)ことを理解したので、自身の担当する事業を進めるにあたり、『男女共同参画』の視点をとりいれ課題検討を行いたいと思う。)」	職員課
2	16	(1)	【行政が推進力】 男女共同参画の視点に立った行政運営	【取組】 ・男女共同参画課で作成した「男女が共に生きるまち八王子プラン(第4次)」取組一覧表で、性別による固定的な役割分担意識の改革のため、ワーク・ライフ・バランスとユニバーサルデザインに基づく表現や性別によらない業務分担を呼びかけるとともに、それを常に意識してもらうため全所管の職場に掲示して、職場環境づくりに取り組むよう働きかけた。 ・附属機関等への女性委員の就任を今後さらに進めることについて、庁内会議を活用して呼びかけた。 ・職員研修を通じて多様な性やDV防止に関する意識向上を図った。 【効果】 社会において、性別による固定的な役割分担意識や制度・慣行をなくすことを推進するよう行政が推進力となることができた。	男女共同参画課
2	16	(2)	【行政が推進力】 男女共同参画の視点に立った行政運営	【取組】 ①月1回の人権相談及び年2回の特設人権相談を予定どおり実施した。性別にかかわらず相談者の視点に立った対応及び必要に応じて関係機関を紹介するなどした。 ②HPで、東京都パートナーシップ宣誓制度を活用して利用できるサービスの情報提供を行った。 【効果】 ①支援やアドバイスを受けることができる場を設けることで市民の心理的不安の解消につなげた。 ②より多くの方が差別や偏見を受けることなく、日常の生活を送ることができる。	総務課
2	16	(3)	【行政が推進力】 男女共同参画の視点に立った行政運営	【取組】 ワーク・ライフ・バランス等推進企業を総合評価方式対象の案件において評価するため「男女共同参画の推進状況」を評価項目(事業者の選択項目)として設定した。(総合評価案件38件延べ参加者170者中選択者17者)	契約課
2	17	(1)	子どもの頃からの意識醸成(新規)(8(1)の再掲)	【取組】 ①子ども向けに、映画会「魔女の宅急便」(ひとり立ちを目指す成長物語)を開催(参加者38名) ②東京都が開催する「女子中高生向けオフィスツアー」をホームページに掲載し、ポスター掲示やチラシ配布も行った。(10回開催) 【効果】 主体的に進路を選択・決定する力を育成するための啓発を行うことができた。	男女共同参画課

重点 目標	取 組 番 号	枝 番 号	取組名	令和6年度(2024年度)取組実績・効果	所管課
2	17	(2)	子どもの頃からの意識醸成 (新規)(8(2)の再掲)	【取組】 小・中学校が連携し、はちおうじっ子・キャリア・パスポートを全校で活用しながら、児童・生徒の発達段階に応じて学校の教育活動全体を通じて指導を行い、望ましい職業観・勤労観の育成や自らの個性に応じて多様な生き方を選択する力を高める指導を行った。 【効果】 児童・生徒一人ひとりが性別にとらわれない勤労観・職業観を身に付けるとともに、主体的に進路を選択決定する力が高まった。	教育指導課
2	18	(1)	幼稚園、保育所、学校、子ども・若者育成支援センター、学童保育所等教育関係者への意識啓発(充実)	【取組】 ①全職員(会計年度任用職員を含む)を対象に「市職員のためのDV・デートDV予防講座」のeラーニング研修を実施(参加者2,963名) ②子ども・若者育成支援センター館長と青少年若者課職員を対象に、出前講座「男女共同参画入門」を開催(参加者15名) ③学童保育所指導員を対象に、出前講座「男女共同参画入門」を開催(参加者180名) 【効果】 教育関係者に研修や講座で意識啓発を行い、子どもたちが多様な生き方を選択できるようにした。	男女共同参画課
2	18	(2)	幼稚園、保育所、学校、子ども・若者育成支援センター、学童保育所等教育関係者への意識啓発(充実)	【取組】 公立保育園の園長会を通じ、日頃の園運営の中で公立保育園職員への男女共同参画に関する意識啓発の実施を依頼し、男女共同参画に関する理解の促進に努めた。また、「性差への先入観による観念や役割分業意識を植え付けないように保育の中で配慮する。」ことを公立保育園の自己評価項目に設定した。 【効果】 評価した結果、91.3%の職員が出来ていると回答している。	子どもの教育・保育推進課
2	18	(3)	幼稚園、保育所、学校、子ども・若者育成支援センター、学童保育所等教育関係者への意識啓発(充実)	【取組】 子ども・若者育成支援センター館長に対し、男女共同参画に関する研修を実施し、受講した館長から各館職員に意識啓発を促した。 【効果】 子ども・若者育成支援センター職員の男女共同参画に対する意識向上に繋がった。	青少年若者課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和6年度(2024年度)取組実績・効果	所管課
2	18	(4)	幼稚園、保育所、学校、子ども・若者育成支援センター、学童保育所等教育関係者への意識啓発(充実)	【取組】 各種職層研修において、男女共同参画の重要性について、継続的に指導を行った。 【主な働きかけ】 ・各職層研修等において、人権の尊重、男女の平等など、相互理解・協力についての指導の充実を目指した研修を実施した。 ・必要に応じて各校に男女共同参画の理念、ジェンダー(社会的性差)の定義や規定についての研修を実施したり、指導・助言を実施したりした。 【効果】 教職員の男女共同参画についての意識が高まった。 【取組】 学校教育の場において、あらゆる場面で、男女共同参画の視点に立った指導を行い、知識に基づき行動できる児童・生徒の育成を行った。東京都教育委員会が作成する『人権教育プログラム(学校教育編)』等を活用し、学校教育活動全体を通して、人権の尊重、男女の平等、相互理解・協力についての指導の充実を図るとともに、自立の意識を育む教育、一人一人の個性や能力を尊重し、児童・生徒が主体的に学び、考え、行動する姿勢を育む教育を推進した。 ①「特別の教科 道徳」や特別活動について、適正な指導計画立案や、授業を実施するよう指導助言を行った。 ②進路指導、性に関する指導について、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、生徒一人一人が主体的に進路を選択する能力・態度を身に付けられる指導が行えるよう、指導助言を継続的に行った。 【効果】 人権の尊重や男女の平等についての道徳的価値を深めたり、系統的、計画的な指導を行うことで児童・生徒が主体的に自らの生き方を考えることができた。 【取組】 ①主訴ではないものの、家族背景に「配偶者暴力」があったケースに対して、心理の専門的な立場から心のケアや今後の対応についての助言、また関係機関との連携による支援を行った。 ②スーパーバイザー(※相談員に対して、より高い専門的な立場から、助言・指導を行う者)による事例検討会の実施(年6回) ③医師等による事例検討会の実施(年2回) 【効果】 ①来談者の安心感につながる支援を行うことができた。 ②困難事例を中心に、その見立てや支援方法について、より高い専門的な立場から助言を受けることができた。 ③医師等からの示唆を通して、担当事例について新たな視点を得ることができた。 【取組】 各学校において学習指導要領の趣旨を踏まえた性教育を実施することで、児童・生徒が性に関する正しい知識を得ることができるようにした。そのために、性教育の適正な実施について、市立小・中学校に性教育の全体計画及び年間指導計画の作成を義務付けさせ、児童・生徒の発達段階に応じた指導を継続した。 【効果】 学習指導要領に基づいた性教育の指導により発達段階に応じた知識を身に付けさせることができた。	教育指導課
2	18	(5)	幼稚園、保育所、学校、子ども・若者育成支援センター、学童保育所等教育関係者への意識啓発(充実)	【取組】 研修等の情報を広く指定管理者へ周知し、学童保育所の関係者の意識啓発に努めた。 【効果】 学童保育所の関係者への意識啓発の向上	放課後児童支援課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和6年度(2024年度)取組実績・効果	所管課
2	19	(1)	地域、保護者等への意識啓発(充実)	【取組】 ①男女共同参画週間にあわせてパネル展や図書展示、公用車への掲示(100台)を実施 ②ホームページに男女共同参画に関する情報を掲載 ③男女共同参画週間にさきがけ、広報はちおうじ6月15日号に特集ページで「男性の家事・育児参画」について掲載した。(発行部数289,075部) ④講演と落語の会「つる子の『紺屋高尾』を味わう」のポスター・チラシを全町会・自治会(579団体)に送付し、参加を促した。(参加者計178名) ⑤親子を対象に、映画会「魔女の宅急便」(ひとり立ちを目指す成長物語)を開催(参加者38名) ⑥保護者向け図書を購入し貸し出し ⑦男女共同参画センター内に女性情報紙や他市の事業計画など様々な資料を配架 ⑧男女共同参画に関するLINEアンケートを実施した。 【効果】 さまざまな方法で、地域、保護者等子どもの意識醸成に関わる大人の意識改革を進め、性別による固定的な役割分担意識の見直し等、男女共同参画に関する理解を深めることができた。	男女共同参画課
2	19	(2)	地域、保護者等への意識啓発(充実)	【取組】 ①妊娠届出時、父親ハンドブックを配付した。 ②妊娠期の講座における父親の参加(参加者449名 ※R6年度459名) ③パパママクラス等で、必要に応じ父親の役割等を伝えた。 【効果】 男性の育児参画について妊婦面談等で啓蒙した結果、パパママクラスへの父親の参加が増加した。	こども家庭センター
2	19	(3)	地域、保護者等への意識啓発(充実)	【取組】 子ども・若者育成支援センターでは、男性が育児など家庭生活においてその役割を主体的に果たすことができるように、具体的な知識や子どもとのふれあいの機会を提供する「パパもいっしょ」「親子クライミング」「親子パーク」「プレママ・プレパパ体験」などの父親の参加を推奨する行事を開催した。 【効果】 男性が家事・育児に対する知識習得や意識向上に繋げることができた。(男性参加者数25名)	青少年若者課
2	20	(1)	職場等における環境づくり(充実)(4(1)の再掲)	【取組】 ①父親の育児休業取得促進リーフレットを母子手帳と合わせて配布(3,500枚) ②ホームページでワーク・ライフ・バランスを周知 ③東京都や都内の区市が開催する「仕事と育児のバランス、ワーク・ライフ・バランス、しごとと家庭の両立、女性リーダーを育成する職場づくり、多様な働き方」などの講座をホームページに掲載(掲載件数15件)し、ポスター掲示、チラシ配布も行った。 ④男女雇用平等セミナー「企業における介護離職防止対策」を開催参加者48名 ※東京都労働相談情報センター共催 ⑤講座「何から始める？子育てパパを楽しむために！」を開催(参加者8名) 【効果】 男性の育児休業取得促進、休暇取得の促進、長時間労働の解消、女性の活躍推進などに向けたさまざまな啓発を行い、働く人だけでなく企業に対しても取組の重要性を周知することができた。	男女共同参画課
2	20	(2)	職場等における環境づくり(充実)(4(2)の再掲)	【取組】 子育て応援サイトや子育てガイドブックにおいて、子育て応援企業におけるワーク・ライフ・バランス支援の取り組みを紹介した。 【効果】 子育て応援企業のワーク・ライフ・バランス支援の取り組みを周知することができた。	子どものしあわせ課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和6年度(2024年度)取組実績・効果	所管課
2	20	(3)	職場等における環境づくり(充実)(4(3)の再掲)	【取組】 ①事業主・人事労務担当者・労働者を対象に、最新の働く人のための労働法や、雇用管理等のセミナーを実施後援。(4回・参加者152名) ②ウェブサイト「はちおうじ就職ナビ」を活用し、企業に対し随時情報提供を行った。 【効果】 ①制度や法令の周知啓発に協力することで、誰もが働きやすい職場環境づくりを促進した。 ②市内企業への情報提供により、誰もが働きやすい職場環境づくりを促進した。	産業振興推進課
2	21	(1)	セクシュアル・ハラスメント等防止(2(1)の再掲)	【取組】 ①冊子の配架 東京都が作成した「ハラスメント防止ハンドブック」など、セクシュアル・ハラスメントについての情報を掲載した資料を男女共同参画センター内に配架した。 ②ホームページへの掲載等 東京都が開催する「働く人のためのハラスメントセミナー」などをホームページに掲載し、ポスター掲示、チラシ配布も行った。 【効果】 冊子の配架やホームページ等にセクシュアル・ハラスメント関連情報を掲載することで、防止啓発を行った。	男女共同参画課
2	21	(2)	セクシュアル・ハラスメント等防止(2(2)の再掲)	【取組】 ①会計年度任用職員を含む全職員対象のハラスメント防止研修を12月2日～27日にeラーニングで実施し、受講率は58.8%(書面での受講は除く)であった。 ②部長職対象のハラスメント防止研修を12月23日に実施し、26名が受講した。 ③厚生労働省が定めている「職場のハラスメント撲滅月間(12月)」にあわせ、ポスター掲示による周知・啓発や、年末年始無災害運動と連携した市長訓示等を実施した。 ④職員の新規採用時には、相談方法やハラスメント研修資料の内容を周知している。 【効果】 多くの職員にハラスメント防止に関する知識や相談方法等について周知し、意識啓発をすることができた。	安全衛生管理課
2	22	(1)	【行政が推進力】 市役所における職場環境づくり(充実)(6(1)の再掲)	【取組】 男女共同参画課で作成した「男女が共に生きるまち八王子プラン(第4次)」取組一覧表で、ワーク・ライフ・バランスを尊重し育児休業や介護休業を取りやすく時間外勤務が恒常的にならないよう呼びかけるとともに、それを常に意識してもらうため全所管の職場に掲示して、職場環境づくりに取り組むよう働きかけた。 【効果】 全所管において、執務室内で最も職員が目にする場所にワーク・ライフ・バランス推進の取組一覧表の掲載を依頼し職員へワーク・ライフ・バランスについて認識を深めた。	男女共同参画課
2	22	(2)	【行政が推進力】 市役所における職場環境づくり(充実)(6(2)の再掲)	【取組】 ①育児休業者復帰支援研修の実施 参加者28名 ②市男性職員の育児休業取得率の向上 市男性職員育児休業取得率 82.8% 【効果】 勤務時間・休日・休暇の手引きを改訂することで、休暇制度を周知することができた。	労務課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和6年度(2024年度)取組実績・効果	所管課
2	22	(3)	【行政が推進力】 市役所における職場環境づくり(充実)(6(3)の再掲)	【取組】 令和6年度(2024年度)も引き続き、2つのワーク・ライフ・バランスの推進目標を定め、各所管共通目標とした。 (1)全職員が年次有給休暇を年間13日以上取得する。 (2)全職員の年間時間外勤務時間数を360時間以内にする。 各事業場の年間達成率は以下のとおり。 本庁舎等事業場:49所管(1)30%(2)45% 福祉二部事業場:20所管(1)20%(2)30% 子ども家庭部事業場:6所管(1)0%(2)16% 環境二部事業場:10所管(1)20%(2)70% 水循環部事業場:3所管(1)33%(2)66% 都市建設四部事業場:21所管(1)45%(2)64% 教育委員会事業場:15所管(1)13%(2)40% 【効果】 安全衛生委員会において推進目標を周知し、意識啓発をすることができた。推進目標(1)の達成率が上昇した。	安全衛生管理課
2	23	(1)	地域活動団体への意識啓発 (新規)(14(1)の再掲)	【取組】 6中学校区で開催している地域づくり推進会議における課題の共有や取組方針の決定過程において、性別により役割が決められることのないよう、必要に応じて助言している。 【取組】 ①はちおうじ民塾 地域で活動の中心となる人材を育成するための講座として、9月から2月まで全15回の連続講座を実施した。 ②地域デビューパーティー802 地域で活動する団体とのマッチングの場として「第3回地域デビューパーティー802」を3月2(日)に、学園都市センターを会場に実施した。 【効果】 上記事業において、地域活動を始めるために必要となる知識や情報、きっかけとなる場を提供することができた。 ①R5年度までの卒塾生314名、内地域活動等を始めた者185名 ②出展団体44団体、参加者455名	協働推進課
2	23	(2)	地域活動団体への意識啓発 (新規)(14(2)の再掲)	【取組】 ①講座等の開催 講演と落語の会「つる子の『紺屋高尾』を味わう」のポスター・チラシを全町会・自治会(579団体)に送付し、参加を促した。(参加者計178名) ②ホームページへの掲載等 ホームページに近隣市が開催する「どうする？マンション・団地の防災～女性、より多くの人の参加がカギ！」など、地域活動に役立つ講座の情報を掲載し、ポスター掲示、チラシ配布も行った。 ③東京都が作成した「東京くらし防災」を窓口で配布 【効果】 地域活動における男女共同参画の必要性についての情報提供を行うことができた。	男女共同参画課
2	23	(3)	地域活動団体への意識啓発 (新規)(14(3)の再掲)	【取組】 ①出前講座の実績 ・「災害に備えて安全対策を」30回 ②女性の視点を盛り込んだ総合防災ガイドブックを引き続き窓口で配架した。 ③仮設トイレ設営など避難所開設・運営に関する防災訓練等を実施する中で避難所運営への女性の参画の重要性を啓発した。 ④女性等の視点に配慮し、防災倉庫にプライベート空間への配慮として、簡易更衣室等の災害用備蓄物資を引き続き備蓄した。 【効果】 出前講座や防災訓練へ参加する女性の割合が増えた。	防災課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和6年度(2024年度)取組実績・効果	所管課
3	24		DVに関する意識啓発と情報提供の充実(32に再掲)	【取組】 ①「女性に対する暴力をなくす運動」週間の取組 ・女性に対する暴力根絶のシンボル「パープルリボン」にちなみ、八王子駅北口「絹の舞」をライトアップ ・DV防止講演会を開催(参加者11名) ・eラーニング研修「市職員のためのDV・デートDV予防講座」を開催(参加者2,963名) ・八王子駅南口総合事務所内でのパネル展 ・図書館と連携したテーマ展示 ・ポスター掲示(はちバス車内2台、八王子駅北口地下自由通路、本庁、市民センター18館) ・チラシによる啓発(民生委員・児童委員439名、はちまるサポート13か所、高齢者あんしん相談センター20か所、シルクレイズ(八王子商工会議所女性経営者の会)の会)の会) ・広報はちおうじ掲載(11月1日号) ・外国人向け情報紙「Ginkgo 11月号」でのDVに関する情報提供 ②大学等でのDVを防止するための普及啓発 ・八王子市立看護専門学校 参加者延べ40名 ・関係所管と連携し、デートDV予防啓発冊子を女性の健康講座等で配布 ・高校・中学でのデートDV予防講座を実施(東京純心女子高校ほか6校) ・デートDV予防啓発冊子を市内公立中学校3年生に配布 ③ホームページによるDVに関する相談、性犯罪・性暴力被害者のための相談窓口等に関する情報提供 ④東京都や近隣市町村が開催するDV関連の講演会をホームページに掲載し、ポスター掲示、チラシ配布も行った。 【効果】 様々な方法でDVについての情報を提供することで、多くの市民に対し周知啓発をおこなうことができた。医療機関でのDV被害者早期発見に繋げるための意識向上・啓発ができた。	男女共同参画課
3	25		被害者の早期発見に向けた取組(新規)	【取組】 ①被害者の早期発見につなげるため、職員を対象としたeラーニング研修「市職員のためのDV・デートDV講座」を開催(参加者2,963名) ②ポスター掲示(はちバス車内2台、八王子駅北口地下自由通路、本庁、市民センター18館)により、DVについて広く周知啓発を実施 ③早期発見につなげることが期待される組織(民生委員・児童委員439名、はちまるサポート13か所、高齢者あんしん相談センター20か所、シルクレイズ(八王子商工会議所女性経営者の会)の会)の会)にチラシによる啓発を実施 ④外国人向け情報紙「Ginkgo 11月号」でDVの情報提供を行い、外国人の被害者の早期発見につなげた。 ⑤DV被害者を発見しやすい医療従事者である八王子市立看護専門学校でDV防止講座を開催(参加者40名) ⑥女性相談に関するチラシをクリエイトホール内の女性用トイレへ配架し、防災備品を利用した生理用品の配布時にもチラシと合わせて配布した他、イベント開催時にも相談に関するチラシの配布 ⑦被害者の早期発見に向けた出張相談を開催 計3回 参加者8名 ⑧ホームページによるDVに関する相談、性犯罪・性暴力被害者のための相談窓口等に関する情報提供 ⑨DV被害者支援連絡会を要保護児童対策地域協議会と連携し実施することとし、関係機関との情報共有を行った。 【効果】 早期発見につなげることが想定される組織等に、様々な方法でDVについての情報を提供することで、DV被害者早期発見に繋げることができた。	男女共同参画課
3	26	(1)	被害者支援のための相談の実施(充実)	【取組】 「在住外国人のためのサポートデスク」におけるDV相談1件 【効果】 在住外国人に対し、DVに関する支援をすることができた。	学園都市文化課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和6年度(2024年度)取組実績・効果	所管課
3	26	(2)	被害者支援のための相談の実施(充実)	【取組】 ①女性のための相談を実施 全相談件数1,742件(うちDV相談件数264件) (内訳) ・女性のための総合相談1,357件 (うちDV相談139件) ・女性のための専門相談328件 (うちDV相談106件) ・架電による相談51件(うちDV相談14件) ・同行支援6件(うちDV支援5件) ②出張相談の開催 計3回 参加者8名 ③東京ウィメンズブラザ開催の「相談員育成講座・講義・演習」を受講し、相談対応のスキルを高めた。 ④東京ウィメンズブラザ開催の「相談員スーパーバイズ研修」を受講し、相談についての事例検討を行い、スーパーバイザーから助言・指導を受けることで、相談内容に即した対応ができるようにした。 【効果】 専門相談の名称を見直したり、支援員からの架電や同行支援を実施したりすることで、よりDV被害者の寄り添った支援をすることができた。	男女共同参画課
3	26	(3)	被害者支援のための相談の実施(充実)	【取組】 月1回の人権相談及び年2回の特設人権相談を予定どおり実施した。性別にかかわらず相談者の視点に立った対応及び必要に応じて関係機関を紹介するなどした。 【効果】 支援やアドバイスを受けることができる場を設けることで市民の心理的不安の解消につなげた。	総務課
3	26	(4)	被害者支援のための相談の実施(充実)	【取組】 DV関連件数/法律相談件数 5件/1,333件 相続遺言相談件数 2件/278件	八王子駅南口総合事務所
3	26	(5)	被害者支援のための相談の実施(充実)	【取組】 ①高齢者虐待防止研修を実施(6回開催 1643人参加) ②後見人付与に係る審判請求市長申立て(39件) 【効果】 ①前年度から参加者が増加し、より多くの介護事業所等の職員に高齢者虐待の早期発見の重要性を周知できた。 ②市長申立による後見人付与により、高齢者の権利擁護が図れた。	高齢者福祉課
3	26	(6)	被害者支援のための相談の実施(充実)	【取組】 市指定の委託相談事業所5か所と連携して相談体制を整え、DVや虐待の防止とその支援を行った。 ・相談事業所5カ所 で受けた権利擁護(DV含む虐待・差別等)相談 276件 【効果】 相談体制を構築することにより、差別の問題解決や障害理解を促進し、障害者が地域で安心して暮らすことに寄与した。(事業の性質上、件数の大小では評価しにくいもの)	障害者福祉課
3	26	(7)	被害者支援のための相談の実施(充実)	【取組】 DV被害等を受けた女性に対して電話・面接相談を通じて、被害者の状況に応じた助言や情報提供を行うことにより、被害者が不安を解消し、安全な生活に繋がる選択ができるよう支援した。 女性相談件数:306件 また、東京都の専門研修や、東京都市母子・父子自立支援員・女性相談員連絡会での研修参加によって相談員の能力向上を図り、相談の充実に資した。 【効果】 相談を通じて被害者の安全を図れた。また、研修を通して職員の理解知識の向上が図れた。	福祉部福祉事務所

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和6年度(2024年度)取組実績・効果	所管課
3	26	(8)	被害者支援のための相談の実施(充実)	【取組】 ①電話相談や家庭訪問などの保健事業を通し、DVが疑われるケースについては迅速に関係機関への相談等の支援を行った。 ②職員(保健師等)がDV等の基礎知識及び対応を学ぶ外部研修に参加し、センター内連絡会等で共有を行った。 【効果】 ①早期発見と早期対応の効果があつた。※当センターにおけるDV相談 49件 ②相談対応の知識・技術を深めた。	こども家庭センター
3	26	(9)	被害者支援のための相談の実施(充実)	【取組】 ①専門医による精神保健福祉相談 32回 延相談数 75件 ②保健師による精神保健福祉相談 延相談数12,323件(うちDV延相談数93件 デートDV0件) 【効果】 ①昨年度に比べ相談件数は減少。相談が入らずキャンセルになったことが5回あつた。相談後は医療機関や他支援機関につなげたり、保健師が継続的に支援を行った。 ②新規の電話相談件数が増加、特に若年層が増加している印象。市内他機関や専門窓口と連携しながら支援を行った。	保健対策課
3	26	(10)	被害者支援のための相談の実施(充実)	【取組】 ひとり親家庭の相談の中で、母子・父子自立支援員が、DVの悩みが無いのか、DVと気付かずに生活していないか確認し相談を受け、適切な助言や情報提供をするともに、女性相談支援員に繋いだ。(配偶者等からの暴力に関する相談 67回) 【効果】 DV被害者が被害を受けていることに気づき、適切な相談を受けることができた。 【取組】 ひとり親家庭に関する相談 ①相談合計 4,108回 ②就業・家計専門員による家計相談の実施 12件 ③弁護士による養育費などの法律相談を毎月1日開催し、合計 45名の相談を行った。 【効果】 相談者が困りごとを相談でき、適切な支援につながった。	子育て支援課
3	26	(11)	被害者支援のための相談の実施(充実)	【取組】 若者総合相談センターにおいて、高校生世代以降の若者の悩みや思いを何でも受け止め、適切な支援につなげる相談支援を実施した。	青少年若者課
3	26	(12)	被害者支援のための相談の実施(充実)	【取組】 子ども家庭支援ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)の調整機関として、支援対象児童等について情報共有を図り、支援を行ってきた。 代表者会議1回、実務者会議1回、分科会75回、個別ケース検討会議175回、特定妊婦等進行管理会議及びパートナー事業会議48回 【効果】 地域関係機関との丁寧な連携により、適切な支援を行うことができた。	こども家庭センター

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和6年度(2024年度)取組実績・効果	所管課
3	26	(13)	被害者支援のための相談の実施(充実)	【取組】 ①主訴ではないものの、家族背景に「配偶者暴力」があったケースに対して、心理の専門的な立場から心のケアや今後の対応についての助言、また関係機関との連携による支援を行った。 ②スーパーバイザー(※相談員に対して、より高い専門的な立場から、助言・指導を行う者)による事例検討会の実施(年6回) ③医師等による事例検討会の実施(年2回) 【効果】 ①来談者の安心感につながる支援をすることができた。 ②困難事例を中心に、その見立てや支援方法について、より高い専門的な立場から助言を受けることができた。 ③医師からの示唆を通して、担当事例について新たな視点を得ることができた。	教育指導課
3	27		被害者支援への理解を深めるための研修等	【取組】 ①職員研修「市職員のためのDV・デートDV予防講座」を開催 eラーニング参加者2,963名 ②DV防止講演会「お金にまつわるDVって？ーこれって普通じゃないかも、と思ったら」を開催 参加者11名 ③男女共同参画センターで相談業務を実施する職員が、東京ウィメンズプラザなどが開催するWeb研修「保健・医療関係者が知っておくべきDV被害者支援のための他機関連携」「配偶者暴力(DV)被害者支援のための基礎知識」「デートDV～早期発見と適切な対応を目指して～」「高齢者間の配偶者暴力」などを受講した。 【効果】 DV被害者にかかわる可能性があるので、全職員へ研修を行い、DV被害者への対応や二次被害の予防を意識することに繋がった。	男女共同参画課
3	28	(1)	被害者の安全確保のための支援	【取組】 ①DV被害者からの相談における「語学ボランティア」の派遣等0件 ②DV被害者からの相談における多文化共生推進課職員・多文化共生推進事業協力員の派遣及びテレビ電話通訳用の活用等(通訳0件、テレビ電話通訳0件) ③外国人向け情報誌にDVに関する内容を掲載 【効果】 在住外国人に対し、DVに関する支援や情報を提供することができた。	学園都市文化課
3	28	(2)	被害者の安全確保のための支援	【取組】 ①DV被害者緊急一時保護事業を民間事業者へ委託(利用世帯1世帯) ②DV相談業務など個別の案件では、相談案件を必要に応じて関係所管と連携することで、DV被害者それぞれの事情に合わせ、適切な関係所管と連携した対応をおこなった。 ③ホームページの掲載やチラシの配布等により、早期の相談を促すことで、安全確保を支援した。 ④外国人向け情報誌Ginkgo11月号にDVと相談に関する記事を掲載したり、相談に関する案内を掲載した男女共同参画センターパンフレットの翻訳版(英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ロシア語、タイ語、タガログ語)を配架することで、外国人のDV被害者の安全確保を支援した。 【効果】 緊急保護の必要なDV被害者を一時保護することで被害者の安全を確保することができた。	男女共同参画課
3	28	(3)	被害者の安全確保のための支援	【取組】 ①支援措置件数・支援対象者数 ・本市への申出に基づく支援措置 495件/ 942名 ・他市からの通知に基づく支援措置 435件/ 762名 ②情報交換会及び連携会議 ・相談機関との連携会議の実施	市民課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和6年度(2024年度)取組実績・効果	所管課
3	28	(4)	被害者の安全確保のための支援	【取組】 ①生活支援ショートステイ事業の実施(14件/395日) ②緊急一時保護事業の実施(0件) ③老人福祉法に基づく権限行使(措置)(2件/627日) ④高齢者虐待防止研修を実施(6回開催 1643人参加) 【効果】 ショートステイや緊急一時保護の実施により、高齢者のいる家族において生活の安定が図られ、介護に携わる家族等の負担が軽減された。 研修は、介護事業所や包括職員を対象に内容に応じてオンラインと対面を実施。高齢者虐待の早期発見・支援につながった。	高齢者福祉課
3	28	(5)	被害者の安全確保のための支援	【取組】 被虐待者の安全確保のための施設への一時保護を実施した。(全体保護件数3件34泊分)	障害者福祉課
3	28	(6)	被害者の安全確保のための支援	【取組】 ①警察等、関係機関と連携し、緊急一時保護として東京都女性相談センター等への入所支援を行った。(緊急一時保護9件) ②・住民基本台帳支援措置(閲覧等制限)の手続き等を支援。 ・同伴児童がいる場合に教育委員会レベルの転校手続きを支援。 【効果】 相談者および同伴児童の安全安心を確保することができた。	福祉部福祉事務所
3	28	(7)	被害者の安全確保のための支援	【取組】 関係機関との連絡調整や情報提供を行い、DV被害者が適切な支援を受けられるような手続き等を行った(2件)。 また、国民健康保険システムにおいてDVフラグが表示された被害者に関して電話で問い合わせがあった際や郵送でのやり取りが必要な際には、各課と連携をして、個人情報漏えいしないように細心の注意を払った。 さらに、情報連携による個人情報漏えいを防止するため、相談があった際は自動応答不可フラグや不開示フラグを設定し対応した。 【効果】 DV被害者が適切な支援を受ける事ができた。	保険年金課
3	28	(8)	被害者の安全確保のための支援	【取組】 ①保育施設の入所手続の相談において、DV被害者やその子への対応として、子ども家庭支援センターや児童相談所と情報共有等連携し、適切な判断をするための助言を行った。 ②対応する際には、個人情報の保護に十分配慮した。 ③職員のスキルアップのため、庁内の研修に参加し、資料を担当内で供覧した。 【効果】 他課と連携して入所手続のサポートに努めた。	保育幼稚園課
3	28	(9)	被害者の安全確保のための支援	【取組】 ・令和6年度(2024年度)末の遺棄による児童扶養手当受給者数5件 ・令和6年度(2024年度)末のDV保護命令による児童扶養手当受給者2件 【効果】 支援が必要な対象者が児童扶養手当を受給することができた。	子育て支援課
3	28	(10)	被害者の安全確保のための支援	【取組】 ①DV被害により住民登録が行えない場合、居住地を確認することで学校への就学手続きが行えるように対応するとともに、「学齢簿システム」のフラグや備考欄に入力し、住所・氏名変更などについての情報管理の徹底を図った。 ②関係機関の紹介、就学援助制度の案内を行った。 【効果】 児童生徒の就学を支障なく行うことができた。また情報管理・保護について、常に意識しながら業務を行った。	学務課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和6年度(2024年度)取組実績・効果	所管課
3	28	(11)	被害者の安全確保のための支援	【取組】 DV被害者の自立や生活の安定を支援するため、DV被害者が養育する子どもの学童保育所の入所に関し、関係機関と連携し、優先的な入所や日常の様子を伝えるなど、個人情報の適切な取り扱いを行い適切な支援を図った。 【効果】 関係機関と連携することで、社会的配慮が必要な子どもの学童保育所への優先的入所が図れた。	放課後児童支援課
3	29	(1)	被害者の自立に向けた支援	【取組】 ①ホームページによる、性犯罪・性暴力被害者のための相談窓口等に関する情報提供 ②DV被害者支援団体に対し、年間を通じて活動場所を提供(1団体・各月2回) ③DV被害者支援団体の活動内容を周知 方法:ホームページ・カード配架、ポスター掲示 ④再就職支援セミナーを開催(共催)するとともに、ホームページに東京都の労働相談や再就職支援セミナー等を掲載 共催:東京しごと財団 八王子公共職業安定所 【効果】 相談窓口等の情報提供、民間のDV被害者支援団体の紹介、就職に関するセミナーを開催したりホームページに掲載したことでDV被害者の自立支援・就労支援を実施できた。	男女共同参画課
3	29	(2)	被害者の自立に向けた支援	【取組】 DV被害者の自立した生活に向けて、就労支援員等による面談を行った。ハローワーク、NPO法人、民間企業と連携して、個々の状況に応じた支援メニューを選定し、就労に繋げ、自立を支援した。また避難先の相談機関と支援方針を共有し、早期就労を実現した。 【効果】 相談者の自立促進を図ることができた。	生活自立支援課
3	29	(3)	被害者の自立に向けた支援	【取組】 ①専門医による精神保健福祉相談 32回 延相談数 75件 ②保健師による精神保健福祉相談 延相談数12,323件(うちDV延相談数93件 デートDV0件) 【効果】 ①昨年度に比べ相談件数は減少。相談が入らずキャンセルになったことが5回あった。相談後は医療機関や他支援機関につなげたり、保健師が継続的に支援を行った。 ②新規の電話相談件数が増加、特に若年層が増加している印象。市内他機関や専門窓口と連携しながら支援を行った。	保健対策課
3	29	(4)	被害者の自立に向けた支援	【取組】 ひとり親家庭の親に就業・家計専門員による就業相談と、就労生活相談窓口による就業支援を行った。 ・就業・家計専門員による相談 24件 ・就労生活相談窓口(委託)による相談 67件 ・ひとり親家庭に対する手当・医療費の支援 【効果】 就労支援を受け、就職等することにより生活が安定した。	子育て支援課
3	29	(5)	被害者の自立に向けた支援	【取組】 子ども家庭支援ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)の調整機関として、支援対象児童等について情報共有を図り、支援を行ってきた。 代表者会議1回、実務者会議1回、分科会75回、個別ケース検討会議175回、特定妊婦等進行管理会議及びパートナー事業会議48回 【効果】 地域関係機関との丁寧な連携により、適切な支援を行うことができた。	こども家庭センター

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和6年度(2024年度)取組実績・効果	所管課
3	29	(6)	被害者の自立に向けた支援	【取組】 ①パートタイムセミナー3回、参加者95名、託児利用1名 ②パソコン講習会1回(全3日)、参加者9名 ③市ホームページ等を活用して、マザーズコーナーの周知を図るとともに、マザーズコーナー利用者に対し、ハローワーク八王子との協働により就職支援を行った。 【効果】 ①パートタイムとして働くための知識についてセミナーを実施することで、就労を支援した。 ②就業する際に役立つパソコンスキルの講習により、就労を支援した。 ③就職相談の機会を周知することにより、就労を支援した。	産業振興推進課
3	29	(7)	被害者の自立に向けた支援	【取組】 女性相談支援員等の各関係所管と連携し、情報共有を図り、DV被害者に対して住宅に係る支援制度の説明を行った。 【効果】 ・女性相談支援員との連携を密にし、DV被害者の身柄の安全性の担保につなげた。(緊急一時使用として市営住宅空き住戸を期限付き提供は0件) ・困難な生活事情を持ちつつ住まいを探していた個人に対し、理解ある不動産会社を紹介した。(DV関連1件)	住宅政策課
3	30		被害回復に向けた心理的ケア(充実)	【取組】 ①女性のための総合相談、専門相談により、相談者に寄り添い、心理的ケアを行った。 ②ホームページによる、性犯罪・性暴力被害者のための相談窓口等に関する情報提供を行った。 ③民間のDV被害者支援団体に対し活動場所を提供 ④民間のDV被害者支援団体の活動内容を周知した。 方法:ホームページ・カード配架、ポスター掲示 ④東京ウィメンズプラザが開催する研修「性暴力被害者への適切な支援のために」を受講し、心理的ケアのためのスキルを高めた。 【効果】 さまざまな相談を利用できるようにし、相談を通じて被害者の心理的ケアにつなげることができた。	男女共同参画課
3	31		被害者支援への理解を深めるための研修等	【取組】 ①職員研修「市職員のためのDV・デートDV予防講座」を開催 eラーニング参加者2,963名 ②DV防止講演会「お金にまつわるDVって? -これって普通じゃないかも、と思ったら」を開催 参加者11名 ③東京ウィメンズプラザが開催する研修「DV被害者支援のための基礎知識」を受講し、被害者支援への理解を深めた。 【効果】 DV被害者にかかわる可能性があるので、全職員へ研修を行い、DV被害者への理解を深めることができた。	男女共同参画課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和6年度(2024年度)取組実績・効果	所管課
3	32		DVに関する意識啓発と情報提供の充実(24の再掲)	【取組】 ①「女性に対する暴力をなくす運動」週間の取組 ・女性に対する暴力根絶のシンボル「パープルリボン」にちなみ、八王子駅北口「絹の舞」をライトアップ ・DV防止講演会を開催(参加者11名) ・eラーニング研修「市職員のためのDV・デートDV講座」を開催(参加者2,963名) ・八王子駅南口総合事務所内でのパネル展 ・図書館と連携したテーマ展示 ・ポスター掲示(はちバス車内2台、八王子駅北口地下自由通路、本庁、市民センター18館) ・チラシによる啓発(民生委員・児童委員439名、はちまるサポート13か所、高齢者あんしん相談センター20か所、シルクレイズ(八王子商工会議所女性経営者の会)のお店) ・広報はちおうじ掲載(11月1日号) ・外国人向け情報紙「Ginkgo 11月号」でのDVに関する情報提供 ②大学等でのDVを防止するための普及啓発 ・八王子市立看護専門学校 参加者延べ40名 ・関係所管と連携し、デートDV予防啓発冊子を女性の健康講座等で配布 ・高校・中学でのデートDV予防講座を実施(東京純心女子高校ほか6校) ・デートDV予防啓発冊子を市内公立中学校3年生に配布 ③ホームページによるDVに関する相談、性犯罪・性暴力被害者のための相談窓口等に関する情報提供 ④東京都や近隣市町村が開催するDV関連の講演会をホームページに掲載し、ポスター掲示、チラシ配布も行った。 【効果】 様々な方法でDVについての情報を提供することで、多くの市民に対し周知啓発をおこなうことができた。医療機関でのDV被害者早期発見に繋げるため、看護専門学生へ意識向上啓発ができた。	男女共同参画課
3	33	(1)	生命(いのち)の安全教育の実施(充実)(39(1)に再掲)	【取組】 ①大学等でDVを防止するための普及啓発 八王子市立看護専門学校 参加者延べ40名 ②高校・中学でのデートDV防止の普及啓発 東京純心女子高等学校ほか5校 参加者延べ1,090名 ③高校生・大学生向けに作成したデートDVに関するパンフレット等を講座及び各大学で配布、大学新入生向け冊子BIG WESTに「女性のための相談」「デートDVのことを知っていますか？」を掲載 ④男女共同参画センターで相談業務を実施する職員が東京都等の開催するWeb研修等への参加「保健・医療関係者が知っておくべきDV被害者支援のための他機関連携」「ファシリテーター養成研修デートDV版」「デートDV～早期発見と適切な対応を目指して～」 「高齢者間の配偶者暴力」 ⑤「若年層の性暴力被害予防月間」に関する情報をホームページに掲載 ⑥デートDV防止啓発冊子を中学生に配布(4,330部)、ホームページにも掲載 ⑦講演会「親子で性についての話を聞いてみよう」を開催 参加者41名 【効果】 若年層にデートDVについての知識や防止に必要な対応などの意識啓発ができた。	男女共同参画課
3	33	(2)	生命(いのち)の安全教育の実施(充実)(39(2)に再掲)	【取組】 市内公立中学校(夜間学級含む)及び義務教育学校37校で実施した。 【効果】 赤ちゃんふれあい事業を通して、思春期からの性にかかわる健康と妊娠・出産について、意識啓発をすることができた。	子どものしあわせ課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和6年度(2024年度)取組実績・効果	所管課
3	33	(3)	生命(いのち)の安全教育の実施(充実)(39(3)に再掲)	【取組】 各学校において学習指導要領の趣旨を踏まえた性教育を実施することで、児童・生徒が性に関する正しい知識を得ることができるようにした。そのために、性教育の適正な実施について、市立小・中学校に性教育の全体計画及び年間指導計画の作成を義務付けさせ、児童・生徒の発達段階に応じた指導を継続した。 【効果】 学習指導要領に基づいた性教育の指導により発達段階に応じた知識を身に付けさせることができた。	教育指導課
3	34		支援を必要とする人の早期発見に向けた取組(新規)	【取組】 ①早期発見につながることを期待される組織(民生委員・児童委員439名、はちまるサポート13か所、高齢者あんしん相談センター20か所、シルクレイズ(八王子商工会議所女性経営者の会)のお店)にチラシによる啓発を実施 ②女性相談に関するチラシをクリエイトホール内の女性用トイレへ配架し、防災備品を利用した生理用品の配布時にもチラシと合わせて配布した他、イベント開催時にも相談に関するチラシの配布 ③被害者の早期発見に向けた出張相談を開催 計3回 参加者8名 ④ホームページによる相談窓口等に関する情報提供 ⑤困難な問題を抱える女性への支援に関する法律第15条に規定する支援調整会議を重層的支援会議に位置づけて実施した。 ⑥民間団体が連携して実施した「つながりをつくるシンポジウム」において、「女性相談から見る女性の孤立」について講義を行った。 【効果】 早期発見につながることを想定される組織等に、様々な方法で相談についての情報を提供することで、困難な問題を抱える女性の早期発見に繋げることができた。	男女共同参画課
3	35	(1)	支援を必要とする人の支援のための相談の実施(充実)	【取組】 ①女性のための相談を実施 全相談件数1,742件 (内訳) ・女性のための総合相談1,357件 ・女性のための専門相談328件 ・架電による相談51件 ・同行支援6件 ②出張相談の開催 計3回 参加者8名 ③東京ウィメンズブラザ開催の「相談員育成講座・講義・演習」を受講し、相談対応のスキルを高めた。 ④東京ウィメンズブラザ開催の「相談員スーパーバイズ研修」を受講し、相談についての事例検討を行い、スーパーバイザーから助言・指導を受けることで、相談内容に即した対応ができるようにした。 ⑤LGBT相談14件 【効果】 専門相談の名称を見直したり、支援員からの架電や同行支援を実施したりすることで、困難な問題を抱える女性に寄り添った支援をすることができた。	男女共同参画課
3	35	(2)	支援を必要とする人の支援のための相談の実施(充実)	【取組】 月1回の人権相談及び年2回の特設人権相談を予定どおり実施した。性別にかかわらず相談者の視点に立った対応及び必要に応じて関係機関を紹介するなどした。 【効果】 支援やアドバイスを受けることができる場を設けることで市民の心理的不安の解消につなげた。	総務課
3	35	(3)	支援を必要とする人の支援のための相談の実施(充実)	【取組】 DV関連件数/法律相談件数 5件/1,333件 相統遺言相談件数 2件/278件	八王子駅南口総合事務所
3	35	(4)	支援を必要とする人の支援のための相談の実施(充実)	【取組】 市内13か所に設置されているはちまるサポートにおいて、様々な困りごとの相談を受け、支援へつなげている。	福祉政策課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和6年度(2024年度)取組実績・効果	所管課
3	35	(5)	支援を必要とする人の支援のための相談の実施(充実)	【取組】 ①高齢者虐待防止研修を実施(6回開催 1643人参加) ②後見人付与に係る審判請求市長申立て(39件) 【効果】 ①前年度から参加者が増加し、より多くの介護事業所等の職員に高齢者虐待の早期発見の重要性を周知できた。 ②市長申立による後見人付与により、高齢者の権利擁護が図れた。	高齢者福祉課
3	35	(6)	支援を必要とする人の支援のための相談の実施(充実)	【取組】 市指定の委託相談事業所5か所と連携して相談体制を整え、DVや虐待の防止とその支援を行った。 ・相談事業所5カ所 で受けた権利擁護(DV含む虐待・差別等)相談 276件 【効果】 相談体制を構築することにより、差別の問題解決や障害理解を促進し、障害者が地域で安心に暮らすことに寄与した。(事業の性質上、件数の大小では評価にくいもの)	障害者福祉課
3	35	(7)	支援を必要とする人の支援のための相談の実施(充実)	【取組】 生活に困窮した女性、あるいは生きづらさを抱えた女性に対して早期相談の窓口を提供し、さまざまな困難を抱えた女性も安心して生活ができるよう相談を実施した。 【効果】 相談者の困難を解消するための支援ができた。	生活自立支援課
3	35	(8)	支援を必要とする人の支援のための相談の実施(充実)	【取組】 ①電話相談や家庭訪問などの保健事業を通し、困難を抱えているケースについては迅速に関係機関への相談等の支援を行った。 ②職員(保健師等)が様々なケースの対応を学ぶ外部研修に参加し、センター内連絡会等で共有を行った。 【効果】 ①早期発見と早期対応の効果があつた。 ②相談対応の知識・技術を深めた。	こども家庭センター
3	35	(9)	支援を必要とする人の支援のための相談の実施(充実)	【取組】 ①専門医による精神保健福祉相談 32回 延相談数 75件 ②保健師による精神保健福祉相談 延相談数12,323件 【効果】 ①昨年度に比べ相談件数は減少。相談が入らずキャンセルになったことが5回あった。相談後は医療機関や他支援機関につなげたり、保健師が継続的に支援を行った。 ②新規の電話相談件数が増加、特に若年層が増加している印象。市内他機関や専門窓口と連携しながら支援を行った。	保健対策課
3	35	(10)	支援を必要とする人の支援のための相談の実施(充実)	【取組】 ひとり親家庭の相談の中で、母子・父子自立支援員が相談を受け、適切な助言や情報提供をするとともに、女性相談支援員に繋いだ。 【効果】 相談に応じて適切に対応できている。 【取組】 ひとり親家庭に関する相談 ①相談合計 4,108回 ②就業・家計専門員による家計相談の実施 12件 ③弁護士による養育費などの法律相談を毎月1日開催し、合計 45名の相談を行った。 【効果】 相談者が困りごとを相談でき、適切な支援につながった。	子育て支援課
3	35	(11)	支援を必要とする人の支援のための相談の実施(充実)	【取組】 若者総合相談センターにおいて、高校生世代以降の若者の悩みや思いを何でも受け止め、適切な支援につなげる相談支援を実施した。	青少年若者課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和6年度(2024年度)取組実績・効果	所管課
3	35	(12)	支援を必要とする人の支援のための相談の実施(充実)	【取組】 子ども家庭支援ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)の調整機関として、支援対象児童等について情報共有を図り、支援を行ってきた。 代表者会議1回、実務者会議1回、分科会75回、個別ケース検討会議175回、特定妊婦等進行管理会議及びパートナー事業会議48回 【効果】 地域関係機関との丁寧な連携により、適切な支援を行うことができた。	こども家庭センター
3	35	(13)	支援を必要とする人の支援のための相談の実施(充実)	【取組】 ①主訴ではないものの、家族背景に困難な状況があったケースに対して、心理の専門的な立場から心理相談員による心のケアや今後の対応についての助言、また関係機関との連携による支援を行った。 ②スーパーバイザー(※相談員に対して、より高い専門的な立場から、助言・指導を行う者)による事例検討会の実施(年6回) ③医師等による事例検討会の実施(年2回) 【効果】 ①教育センター来談者の安心感につながる支援をすることができた。 ②困難事例を中心に、その見立てや支援方法について、より高い専門的な立場から助言を受けることができた。 ③医師からの示唆を通して、担当事例について新たな視点を得ることができた。	教育指導課
3	36	(1)	困難な状況に応じた支援	【取組】 ①「在住外国人のためのサポートデスク」においてDV相談(1件)のほか、行政相談や法律相談において様々な困難な状況に応じた相談に対応している。 ②多文化共生推進課職員・多文化共生推進事業協力員の派遣及びテレビ電話通訳用の活用等による相談の実施 ③外国人向け情報誌に支援情報を掲載 【効果】 在住外国人に対し、支援に関する情報を提供することができた。	学園都市文化課
3	36	(2)	困難な状況に応じた支援	【取組】 ①個別の案件では、相談案件を必要に応じて関係所管と連携することで、困難な問題を抱える女性の事情に合わせ、適切な関係所管と連携した対応をおこなった。 ②ホームページの掲載やチラシの配布等により、早期の相談を促すことで、困難な状況に応じた支援を実施した。 ③外国人向け情報誌Ginkgo11月号に相談に関する記事を掲載したり、相談に関する案内を掲載した男女共同参画センターパンフレットの翻訳版(英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ロシア語、タイ語、タガログ語)を配架することで、外国人のDV被害者の安全確保を支援した。 ④再就職支援セミナーを開催(共催)するとともに、ホームページに東京都の労働相談や再就職支援セミナー等を掲載 共催:東京しごと財団 八王子公共職業安定所 【効果】 困難な問題を抱える女性に、それぞれの状況に応じた支援を実施した。	男女共同参画課
3	36	(3)	困難な状況に応じた支援	【取組】 ①支援措置件数・支援対象者数 ・本市への申出に基づく支援措置 495件/ 942名 ・他市からの通知に基づく支援措置 435件/ 762名 ②情報交換会及び連携会議 ・相談機関との連携会議の実施	市民課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和6年度(2024年度)取組実績・効果	所管課
3	36	(4)	困難な状況に応じた支援	【取組】 ①生活支援ショートステイ事業の実施(14件/395日) ②緊急一時保護事業の実施(0件) ③老人福祉法に基づく権限行使(措置)(2件/627日) ④高齢者虐待防止研修を実施(6回開催 1643人参加) ⑤高齢者あんしん相談センター(21か所)で様々な状況にある高齢者への相談を実施 【効果】 ショートステイや緊急一時保護の実施により、高齢者のいる家族において生活の安定が図られ、介護に携わる家族等の負担が軽減された。 研修は、介護事業所や包括職員を対象に内容に応じてオンラインと対面を実施。高齢者虐待の早期発見・支援につながった。	高齢者福祉課
3	36	(5)	困難な状況に応じた支援	【取組】 被虐待者の安全確保のための施設への一時保護を実施した。(全体保護件数3件34泊分)	障害者福祉課
3	36	(6)	困難な状況に応じた支援	【取組】 相談者が抱える困難な状況、相談者のニーズを把握し、DV被害で緊急一時保護の必要がある場合は東京都女性相談支援センターや警察、自立した生活を目指す場合は就労支援員やハローワークなど、状況に応じて関係機関と連携し相談者に寄り添う支援を行った。 【効果】 相談者の困難を解消するための支援ができた。	福祉部福祉事務所
3	36	(7)	困難な状況に応じた支援	【取組】 ①保育施設の入所手続の相談において、児童虐待など困難な状況に置かれている子どもへの対応として、子ども家庭支援センターや児童相談所と情報共有等連携し、適切な判断をするための助言を行った。 ②対応する際には、個人情報の保護に十分配慮した。 ③職員のスキルアップのため、庁内の研修に参加し、資料を担当内で供覧した。 【効果】 他課と連携して入所手続のサポートに努めた。	保育幼稚園課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和6年度(2024年度)取組実績・効果	所管課
3	36	(8)	困難な状況に応じた支援	【取組】 ひとり親家庭の親に就業・家計専門員による就業相談と、就労生活相談窓口による就業支援を行った。 ・就業・家計専門員による相談 24件 ・就労生活相談窓口(委託)による相談 67件 【効果】 就労支援を受け、就職等することにより生活が安定した。 【取組】 ・令和6年度(2024年度)末の遺棄による児童扶養手当受給者数5件 ・令和6年度(2024年度)末のDV保護命令による児童扶養手当受給者2件 【効果】 支援が必要な対象者が児童扶養手当を受給することができた。 【取組】 ①ひとり親家庭の親に就業・家計専門員による就業相談と、就労生活相談窓口による就業支援を行った。 ・就業・家計専門員による相談 24件 ・就労生活相談窓口(委託)による相談 67件 ②母子家庭等就業・自立支援センター事業において、パソコン講座と各種オンラインセミナー、親子参加型セミナーを開催するとともに、テレワーク推進事業を2クール実施した。 ・セミナー6回開催(参加者 133名) ・パソコン講習会(Word/Excel3日間コース)4回開催(参加者 28名) ・テレワーク推進事業 2クール 39名参加 ③就業に向けた資格取得のため、母子家庭等自立支援給付金事業を実施し、自立に向けて支援を行った。 ・自立支援教育訓練給付金支給者 13名 ・高等職業訓練促進給付金支給者 39名 ・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 0名 【効果】 ひとり親家庭に対し様々な就労支援や資格取得支援を行うことにより、生活基盤が安定した。 【取組】 ①日常生活を営むのに著しく支障のあるひとり親家庭に対し、ホームヘルパーの派遣を行うことにより、生活の安定を支援した。 ・対象世帯 15世帯 ・派遣 481回 ②ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業について、広報・ホームページ・メールマガジンで周知を進めるとともに、日々の相談においても事業を紹介した。 【効果】 ホームヘルパーを派遣したことにより、ひとり親家庭が安心して仕事ができる。	子育て支援課
3	36	(9)	困難な状況に応じた支援	【取組】 ①パートタイムセミナー3回、参加者95名、託児利用1名 ②パソコン講習会1回(全3日)、参加者9名 ③市ホームページ等を活用して、マザーズコーナーの周知を図るとともに、マザーズコーナー利用者に対し、ハローワーク八王子との協働により就職支援を行った。 【効果】 ①パートタイムとして働くための知識についてセミナーを実施することで、就労を支援した。 ②就業する際に役立つパソコンスキルの講習により、就労を支援した。 ③就職相談の機会を周知することにより、就労を支援した。	産業振興推進課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和6年度(2024年度)取組実績・効果	所管課
3	36	(10)	困難な状況に応じた支援	【取組】 各関係所管と連携し、情報共有を図り、様々な困難な状況にある方に対して住宅に係る支援制度の説明を行った。 【効果】 ・女性相談支援員との連携を密にし、DV被害者の身柄の安全性の担保につながった。(緊急一時使用として市営住宅空き住戸を期限付き提供は0件) ・困難な生活事情を持ちつつ住まいを探していた個人に対し、理解ある不動産会社を紹介した。(DV関連1件)	住宅政策課
3	36	(11)	困難な状況に応じた支援	【取組】 ①DV被害等により住民登録が行えない場合、居住地を確認することで学校への就学手続きが行えるように対応するとともに、「学齢簿システム」のフラグや備考欄に入力し、住所・氏名変更などについての情報管理の徹底を図った。 ②関係機関の紹介、就学援助制度の案内を行った。 【効果】 児童生徒の就学を支障なく行うことができた。また情報管理・保護について、常に意識しながら業務を行った。	学務課
3	36	(12)	困難な状況に応じた支援	【取組】 DV被害者等の自立や生活の安定を支援するため、DV被害者が養育する子どもの学童保育所の入所に関し、関係機関と連携し、優先的な入所や日常の様子を伝えるなど、個人情報の適切な取り扱いを行い適切な支援を図った。 【効果】 関係機関と連携することで、社会的配慮が必要な子どもの学童保育所への優先的な入所が図れた。	放課後児童支援課
3	37		回復に向けた心理的ケア (新規)	【取組】 ①女性のための総合相談、専門相談により、相談者に寄り添い、心理的ケアを行った。 ②ホームページによる、相談窓口等に関する情報提供を行った。 【効果】 さまざまな相談を利用できるようにし、相談を通じて被害者の心理的ケアにつなげることができた。	男女共同参画課
3	38		妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の実施	【取組】 ①母子健康手帳交付時に「親と子の保健バッグ」を配布して、健康に関する情報提供を行った。(妊娠届出2579件) ②妊婦面談2629件(うち要支援者1031名)面談を受けた方に、はちベビギフトと出産応援ギフトをお渡しした。 ③妊娠期の講座(パパママクラス等 30回 911名) ④産後ケア事業は4類型を実施した。 (訪問型849件、通所型ロング248件 通所型ショート724件 宿泊型695件) 【効果】 各事業(①～④)に出産応援ギフトの追加や事業の改正を実施し、切れ目のない支援をさらに強化した結果、サービス利用件数が増加する等の効果があった。 【取組】 子ども家庭支援ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)の調整機関として、支援対象児童等について情報共有を図り、支援を行った。 代表者会議1回、実務者会議1回、分科会75回、個別ケース検討会議175回、特定妊婦等進行管理会議及びパートナー事業会議48回 【効果】 地域関係機関との丁寧な連携により、適切な支援を行うことができた。	こども家庭センター

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和6年度(2024年度)取組実績・効果	所管課
3	39	(1)	生命(いのち)の安全教育の実施 (充実)(33(1)の再掲)	【取組】 ①大学等でDVを防止するための普及啓発 八王子市立看護専門学校 参加者延40名 ②高校・中学でのデートDV防止の普及啓発 東京純心女子高等学校ほか5校 参加者延べ1,090名 ③高校生・大学生向けに作成したデートDVに関するパンフレット等を講座及び各大学で配布、大学新入生向け冊子BIG WESTに「女性のための相談」「デートDVのことは知っていますか？」を掲載 ④男女共同参画センターで相談業務を実施する職員が東京都等の開催するWeb研修等への参加「保健・医療関係者が知っておくべきDV被害者支援のための他機関連携」「ファシリテーター養成研修デートDV版」「デートDV～早期発見と適切な対応を目指して～」 ⑤「高齢者間の配偶者暴力」 ⑥「若年層の性暴力被害予防月間」に関する情報をホームページに掲載 ⑦デートDV防止啓発冊子を中学生に配布(4,330部)、ホームページにも掲載 ⑧講演会「親子で性についての話を聞いてみよう」を開催 参加者41名 【効果】 若年層にデートDVについての知識や防止に必要な対応などの意識啓発ができた。	男女共同参画課
3	39	(2)	生命(いのち)の安全教育の実施 (充実)(33(2)の再掲)	【取組】 市内公立中学校(夜間学級含む)及び義務教育学校37校で実施した。 【効果】 赤ちゃんふれあい事業を通して、思春期からの性にかかわる健康と妊娠・出産について、意識啓発をすることができた。	子どものしあわせ課
3	39	(3)	生命(いのち)の安全教育の実施 (充実)(33(3)の再掲)	【取組】 各学校において学習指導要領の趣旨を踏まえた性教育を実施することで、児童・生徒が性に関する正しい知識を得ることができるようにした。そのために、性教育の適正な実施について、市立小・中学校に性教育の全体計画及び年間指導計画の作成を義務付けさせ、児童・生徒の発達段階に応じた指導を継続した。 【効果】 学習指導要領に基づいた性教育の指導により発達段階に応じた知識を身に付けさせることができた。	教育指導課
3	40	(1)	性暴力の防止及び性暴力被害から若年層を守るための意識啓発と情報提供の充実	【取組】 大学コンソーシアム八王子(以下「コンソ」という。)が事務局として発行している新入生向け情報誌「BIG WEST2024」にデートDVについて記事を掲載し、コンソ加盟25大学等の新入生に配布した。(発行部数約35,000部) 【効果】 大学コンソーシアム八王子のネットワークを活かし、学生がデートDVに関する理解を深めるための情報を発信した。	学園都市文化課
3	40	(2)	性暴力の防止及び性暴力被害から若年層を守るための意識啓発と情報提供の充実	【取組】 ①性暴力防止に関する情報が掲載された資料を男女共同参画センター内に配架 ②ホームページにおいて「アダルトビデオ出演強要」や「JKビジネス」、「性暴力・性犯罪」に関する被害事例や相談窓口等の情報を掲載 ③大学コンソーシアム八王子が発行している情報誌「BIG WEST」にデートDV予防のための啓発文を掲載 ④ホームページに「若年層の性暴力被害予防月間」の情報を掲載 ⑤中央図書館のフリースペースにて、若年層の性暴力予防ポスター、デートDV予防啓発冊子等を展示(2/26～3/24) 【効果】 ホームページや情報紙に若年層へ向けた多くの情報を掲載し、性暴力被害を防止するための意識啓発を行うことができた。	男女共同参画課

重点目標	取組番号	枝番号	取組名	令和6年度(2024年度)取組実績・効果	所管課
3	40	(3)	性暴力の防止及び性暴力被害から若年層を守るための意識啓発と情報提供の充実	【取組】 ①SNSの利用に関する注意喚起を含めたリーフレットを作成し、学校を始め関係団体に配布した。(54,000部) ②青少年育成指導員が、熱中症及び感染症対策を講じたうえで、各地区において巡回活動を行った。(市内37全中学校区) 【効果】 ①SNSでの性被害の防止に繋がった。 ②地域における性被害から若年層を守るための啓発となった。	青少年若者課
3	41		性の商品化やメディアリテラシー等についての意識啓発	【取組】 「若年層の性暴力被害予防月間」において、「アダルトビデオ出演強要」、「JKビジネス」等の問題やSNS利用を起因とする性被害などに関する啓発を目的として、ホームページやSNSでの情報提供及び男女共同参画センター・若者総合相談センターでポスター掲示を行った。 【効果】 「若年層の性暴力被害予防月間」を啓発することで、性の商品化が人権侵害であること等の意識啓発を行った。	男女共同参画課
3	42	(1)	性的指向・性自認についての意識啓発と情報提供	【取組】 ①LGBT電話相談を実施(相談件数14件) ②LGBT電話相談のチラシを配架(公共施設・小中学校・はちびバ・保育園・保健福祉センター・都内自治体他)、ホームページに掲載 ③職員研修「多様な性についての基礎知識」参加者107名 ④映画会「カランコエの花」(性的マイノリティについての講義も有)参加者29名 ⑤大学コンソーシアムが発行している情報誌「BIG WEST」へLGBT電話相談について掲載 ⑥東京都のLGBT相談をホームページに掲載、都内自治体が行っているLGBT相談等のチラシを配架 【効果】 多様な性に関する相談の実施や職員に対する研修の実施、セミナー情報のホームページ掲載等により性に対する意識向上啓発をおこなうことができた。	男女共同参画課
3	42	(2)	性的指向・性自認についての意識啓発と情報提供	【取組】 国や都、他自治体の動向を注視しながら調査・研究を進め、現状把握に努めた。 【効果】 取組の方向性を確認するために役立てることができた。	総務課
3	42	(3)	性的指向・性自認についての意識啓発と情報提供	【取組】 フラワーフェスティバル由木、いちよう祭りで啓発チラシを配布したほか、窓口において啓発チラシ等を配布した。 【効果】 市民へ人権に関心を持ってもらえるよう意識啓発につなげた。	総務課
3	42	(4)	性的指向・性自認についての意識啓発と情報提供	【取組】 東京都市町村職員研修所において当該研修の開催がなかったため職員派遣の実績なし。(今後開催される場合は派遣を行う。)	職員課